

基本構想骨子(案)

1. まちづくりの基本理念

「みんなが主役のまちづくり」

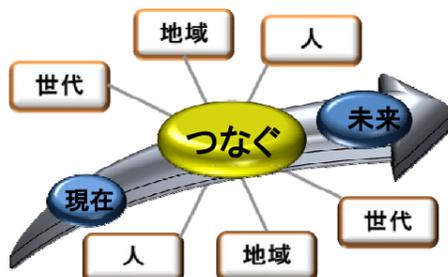
これまで築いてきた市政の流れを継承し、よりよい地域社会を実現するため、市民をはじめとしたさまざまな主体が連携・協働しながら自主的にまちづくりにかかわっていく「みんなが主役のまちづくり」を基本理念として掲げます。

2. まちづくりの視点

豊かな自然に囲まれた首都圏の住宅都市として発展してきた本市は、市制施行後30年が過ぎ、今後もますますの発展が期待されています。しかし、少子高齢化の急速な進展などにより、地域の活力の低下が懸念されています。

一方で、東日本大震災を契機に、人々の安全・安心への意識が高まっており、人と人とのきずな、地域コミュニティの重要性が改めて見直されています。

本市における地域資源である「人」「自然」「歴史」を活かし、未来を担う子どもたちに、安全で活力あるふるさと四街道を引き継ぐためには、これらの資源を有機的につないでいくことにより、相乗効果を高め、魅力あるまちづくりを進める必要があります。



人と人をつなぐ
地域と地域をつなぐ
世代と世代をつなぐ
そして過去から現在、未来へとつなぐ。
本市は、これら「つなぐ」視点を大切に
持続可能なまちづくりを推進していきます。

3. 将来都市像

(基本理念に基づき、将来に向かってその実現に向けてめざしていくべきまちの姿)

4. 将来フレーム

◆将来人口(常住人口ベース)

平成25年度(※)	平成30年度	平成35年度
88,577人	92,000人	93,000人

※平成25年1月1日現在

5. 土地利用構想

都市の方向性

(1) にぎわいと活力ある都市

市街化区域内における低・未利用地の利用促進や景観等に配慮した土地の高度利用を図るとともに日常生活に必要な商業業務機能等の誘導によりにぎわいのある都市を目指します。

(2) 安全・安心な快適都市

都市防災機能の強化により誰もが安心して暮らせる安全なまちを目指します。また都市機能を質的に向上することにより誰もが快適に過ごすことのできる都市を目指します。

(3) 緑と調和するやすらぎの都市

市街地を取り巻く緑等の適切な保全や活用を図り、緑豊かな心やすらぎ都市を目指します。

都市構造

- ◆都市核 商業業務機能など都市の発展の核となる地域を「都市核」、補完する地域を「地域核」と位置付けます。
①四街道駅周辺都市核 ②物井駅周辺地域核 ③成台中地域核
- ◆交通体系 ①道路網：都市計画道路の効果的な整備を進め、周辺幹線道路網とのネットワーク強化を図ります。
②鉄道：利便性向上に向け、市内交通の結節点である四街道駅・物井駅の一層の充実を図ります。
- ◆緑地空間 緑と市街地の緑地空間等を結ぶネットワークの充実により、緑地空間の効果的な形成を図ります。

6. 施策の大綱

基本目標1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

《施策分野》 子ども家庭支援、高齢者支援、障害者支援、地域福祉
健康増進、保健医療、社会保障

基本目標2 安全・安心を実現するまち

《施策分野》 防災・減災、防犯、消防・救急、消費者保護

基本目標3 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち

《施策分野》 学校教育、社会教育、生涯学習、青少年健全育成
歴史・文化、スポーツレクリエーション

基本目標4 みどりと都市が調和したうるおいのあるまち

《施策分野》 循環型社会、緑の保全、公園緑地、廃棄物処理
環境保全・衛生、景観・住環境、生活基盤

基本目標5 にぎわいと活力にあふれたまち

《施策分野》 道路・交通、市街地形成、商工業、農林業、産業誘致
就労支援

基本目標6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

《施策分野》 市民参加・市民協働、地域コミュニティ、シティセールス
男女共同参画、情報・通信、行財政運営、広域連携
国際交流・平和

※基本目標の「施策分野」は、今後の基本計画の施策に応じて変更する場合があります。